

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3170300531		
法人名	医療法人社団 日翔会		
事業所名	グループホームつばき		
所在地	鳥取県倉吉市余戸谷町3051番地1		
自己評価作成日	令和5年3月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3170300531-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3170300531-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和5年3月23日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

コロナ過が続き地域等外部との交流が制限される中、できるだけ楽しく過ごして頂けるよう、行事等では要望に沿える企画を行ったり、施設周辺の散歩外出を行ったりと、楽しんで頂けるサービス提供に努めています。また、ご家族の面会制限していても、オンライン面会の実施や、毎月の手紙で日頃の様子がわかるような工夫をしています。コロナ感染症予防についても、法人で対策対応を更新しながら徹底をして実施しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

平成18年に開設以来17年目を迎えられるグループホームです。  
 近くの小学校との交流や中高生の介護ボランティアの受け入れも行われ、つばき秋祭りを開催し、地域に開かれた施設として積極的に運営されてきましたが、現在はコロナ禍になり、以前のような地域との交流が行えない状況ですが、再開できる日を心待ちにしております。  
 制限された中でもスイカ割り、誕生会、ソーメン流し、ハロウィン、スポーツ大会、クリスマス・忘年会、初詣、初釜、新年会等季節ごとに沢山の行事が行われ利用者の笑顔が見れるよう工夫をされています。  
 また、面会制限がある中オンライン面会や毎月担当から利用者の日頃の様子が分かるようなお便りを送られる工夫も行われています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月GH会議を行い、お客様一人ひとりに合わせたケアが行えるように話し合っている。基本理念と方針をより具体化した、法人独自のケア行動方針10カ条が行動に移せるよう努めている。	年に2回法人のケア行動方針10カ条に基づいて、自己評価を行ない振り返りをされ実践につながるよう取組まれています。また、毎月のGH会議に於いて利用者個々に合わせたケアが行なえるよう話し合われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は、コロナ過もあり参加する事ができず、職員のみでとんどさんへ参加をしている。	地域の方とも永年の交流があり、地域の方からも認知されたホームです。例年は事業所のお祭り等を開催し積極的に地域の方と交流されて来ましたが、現在はコロナ禍のため中止となっています。令和5年からコロナの状況を確認しつつ恒例行事の再開を検討しておられます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣小学校の福祉の勉強会や、中高校生の介護体験ボランティアの受け入れを行っているが、コロナ過で中止になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1度の運営推進会では、施設内外の活動状況を報告し、その内容について出席者の方々に評価をしてもらい、ご意見や提案、助言を頂き、施設内のサービスの向上に取り組んでいるが、コロナ過で書面報告の形で実施しています。	コロナ禍に於いては感染状況を確認しながら、2ヶ月に1回の書面開催が続いてきましたが、5月以降は対面での開催を予定されています。利用者の状況や行事、ヒヤリ、インシデント報告を主に行ない委員の方からご意見を頂きサービス向上に努められています。	コロナも落ち着きをみせ、リアルでの開催も行えそうですので、委員の方々にホーム内での利用者の現状を見て頂き、意見をもらえる等、サービス向上に活かすこれからの運営推進会議の活用の仕方に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	社会福祉協議会や地域包括支援センターを通じて、必要な時には、市の担当者との話し合いを行い協力いただいている。	日頃より、市役所と連携を取り、協力体制が取られています。小学校との福祉の勉強会や中高生の介護ボランティア等の取組みにも積極的に関わっておられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のための指針を整備し、定期的な委員会活動、勉強会を実施しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は21時～7時の間のみ防犯上の理由から施錠を行っている。	身体拘束廃止委員会は3ヶ月に1度開かれており、身体拘束適正化のための指針も整備されています。年2回の教育・研修、新任者に対する身体拘束廃止・改善のための研修等を実施され、身体拘束のないケアに努めておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルの整備、年に1回研修を行う虐待防止に努めている。	虐待防止指針も整備されており、委員会は法人主体で実施されていましたが、より内容が伝わりやすいように、R5年度からは倉吉エリアの事業所で委員会を開かれる予定です。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は市や社協が実施する研修会に参加し、地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について学んでおり、ご家族様からの相談を受けられるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、お客様やご家族様に権利や義務についての説明を行っている。また、お客様や、ご家族様の不安や疑問点については話し合いの場を設け、理解、納得頂けるよう十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置している。意見や苦情を受けた場合には、管理者が迅速に対応を行っている。年に1度お客様アンケートを実施し、意向や要望があれば対応している。	年に1回お客様アンケートを実施され、意向や要望の対応をされています。面会に来られた家族には直接意見を伺われたり、担当が毎月日頃の様子を伝えるお便りをお送りし意見があれば頂いております。プラン変更時にも要望との確認をされています。コロナ禍に於いても家族との信頼関係が途切れないよう工夫されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日ごろから管理者は、業務中でも職員に声を掛けコミュニケーションを図るようにしている。また、管理者はGH会議にてできるだけ職員の意見や提案をくみ上げるよう努めている。	GH会議(両ユニット合同)が開かれており、モニタリングとは別に運営に関することを中心に話し合われています。また、管理者は日頃より職員に気軽に声掛けを行い、意見・要望を聞いておられ、風通しの良い職場を目指しておられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所目標として、「働きやすい職場環境」を掲げ、環境の改善に取り組んでいる。	事業所目標として、働きやすい食環境を掲げて職場観光整備が行なわれています。決められた項目の面談シートを用い、前期・後期2回の面談が行われており、法人全体で次年度の給与に反映される仕組みがあります。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験等の段階に応じ、研修での技術や知識を学ぶ機会を設けている。グループ、法人内においても、段階に応じた研修があり、力量に応じた研修を受講できるようにしている。	法人全体として、職員の育成の力を入れておられ、職員の経験や力量等に応じた各種研修が実施されています。現在はコロナ禍のためWEB研修が中心です。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域で行われる研修会や勉強会、相互研修の参加を積極的に支援し、その機会を利用した施設の職員と交流を図り、自施設以外の職員の意見や経験を聞きケアに生かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、本人様の意向や要望の確認、心身の状況の把握をするよう努めている。また、出来る限り施設見学等もして頂き、施設の雰囲気を感じて頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には、家族様からの聞き取りを行い、困っている事や、不安な事、意向や要望を十分に聞きながら、今後のサービスについて一緒に話し合えるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に今の状況をきちんと把握し、現状で必要なサービスが何かを見極め、当施設で対応できない場合には、法人内外の事業所と連携しながら、適切なサービス利用に繋げられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様と馴染みの関係作り、日々の生活を共に楽しみながらケアを行っている。また、様々な生活の場面に応じ、お客様と職員と一緒に活動できるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、電話・お便りにてお客様の日々の生活の様子や、職員の気づきや思いを伝え、ご家族様と情報を共有し、喜怒哀楽を共に出来る関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が訪ねてこられており、馴染みの所との関係があれば交流が続けられるよう努めているが、コロナ過で制限をさせて頂いています。	家族の写真や手紙、電話を通じて昔の思い出話をして頂いています。コロナ禍で外出の制限もありましたが、この春からは、様子を確認しつつ、昔馴染みの場所へもそろそろ出かけられる予定です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中や、行事や家事等の活動を通して、お客様 同士の関りや交流を支援支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気、ケガ等で長期入院となりやむなく退所となられてからも必要に応じて連携室を通して状況を確認し、退院後の支援の相談に応じるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行い、思いや希望が実現できるよう努めている。また、意思表示が困難な方については、ケアマネジャーと相談しながらお客様の立場に立ち検討を行っている。	職員は利用者と一緒にゆったりと過ごす時間を持ち、日々の会話の中から、思いや意向を汲み取るよう努めておられます。意思表示が困難な方については、アセスメントや、家族からの情報を加味して計画作成担当者と話し合いながら検討しておられます。	本人に理解できる長生きの為の目標につなげていけると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで得た情報や、ご家族様に話を聞き、どのような生活をされていたのか把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、健康チェック表、申し送り表、アセスメント、モニタリングにて、お客様の現状の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	お客様が自分らしく暮らせるよう、関係者の意見を含めて課題となる事をカンファレンスで話し合い介護計画作成に活かしている。三か月に1回モニタリングを行っている	担当を中心に他の職員とで3ヶ月に1回モニタリングが行われ、6ヶ月に1回職員の意見や本人・家族の要望を取り入れ計画作成担当者により評価・見直しが行われています。モニタリングの際に変化が見られた方場合には介護計画の変更が行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お客様の様子や、職員の気づきをケアプランに添って記録に残し、職員間の情報共有を徹底している。その記憶を元にモニタリングし、見直しを行っている。	評価・見直しの際には、計画作成担当者より特に気をつけて欲しい事について申し送りで周知されます。介護ソフトを導入されパソコン、タブレット入力が実施されており、入力内容の確認、情報共有が行われ、介護計画の評価・見直しに活かされています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療面では併設デイサービスの看護師の協力を得ている。その他、法人内の事業所と連携し、リハビリや福祉用具に関する支援ができる体制にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に入会し地域の行事に参加したり、近隣の小学校や地域住民のボランティアの受け入れ、消防署立会いによる定期的な避難訓練を実施している。民生委員や地域包括支援センターとの連携も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	GH つばきの協力医とは密に連携を取り、迅速な対応が可能となっている。また、協力医以外への受診には都度施設の職員が付き添い対応している。	殆どの方がかかりつけ医を毎月往診に来て頂けるホーム協力医にしておられます。歯科は協力医もありますが、利用者個々の従来からのかかりつけ医を利用されています。他科受診の場合には都度職員が付添い対応しておられます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて併設デイサービスの看護職員との連携を図っている。受診、往診には、施設職員が付き添い対応しており、適切な医療支援を受けることができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院がした生じた場合には、地域連携室へ情報提供を行っている。また、入院中は定期的に状況を確認し、家族様や医療機関と早期退院に向け連携しながら支援している。	入院時には地域連携室に情報提供を行ない、早期退院に向け連携を図りながら支援をされています。現在退院カンファレンスは書面を中心に行われており、退院後の注意点を伺われています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	お客様の状態の変化に応じ、医師、看護師、ご家族様、管理者、ケアマネジャー及び施設職員を交え、ご家族様の要望を踏まえ今後の対応方針について話し合いを行っている。	利用開始時には看取り対応についての説明が行われ同意を得ておられます。実際に重度化されてきた際には医師、看護師、家族、管理者、計画作成担当者、施設職員で話し合いの場を設け、ホームで対応できる対応を説明し、本人家族の意向を踏まえて今御話の方針が決定されます。現在は、重度化が進まれたら他施設や病院への移行を希望される方が多いです。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年一回緊急時の対応の訓練(心肺蘇生・AED)を消防局に依頼し実施している。参加できなかった職員に対しては資料を基に役職者が確実な伝達を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを元に、火災想定(年2回)と水害想定(年1回)の避難訓練を行っている。消防署の立会いのもと、避難、消火の訓練を行い、指導して頂き改善に努めている。	マニュアルが作成されており、年2回火災訓練が行われており、内1回は消防署の立会いのもと、避難、消火の訓練を行い、指導して頂き改善に努められています。また、年1回水害想定訓練が行われており垂直避難が行われています。事業継続計画(BCP)の作成は進行中です。	BCP計画は毎年状況に合わせ、見直しをされることが必要ですが、義務化までに早急に完成させていただくことを望みます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や不適切ケアについて研修を行い、一人ひとりを尊重した対応に努めている。また、年2回の内部監査を実施して、状況の確認を行っている。	介護マニュアルに沿った尊厳やプライバシーに配慮した支援が行えるよう心掛け、接遇や不適切のケアに関する研修も定期的実施され、言葉遣いにも気を付けておられます。また、年2回法人内の各事業所職員で構成された内部監査が行われており、状況確認をされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で希望を聞き自己決定できるよう支援している。意思表示が困難なお客様に対しては、表情を読み取ったりできる限り選択肢を提案し、お客様が意思決定できる場面を作るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、本人のペースを保ちながら日々生活していただいている。お客様の希望に添うよう、配慮し柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類等は本人様や家族様が準備されたものを借用していただき、その人らしい身だしなみとなるよう支援している。定期的に理美容の方にも来て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんでいただく為、お客様の希望を聞き取り、テイクアウトや鍋料理などを提供する行事を実施した。食事に関する家事作業は、個々のお客様の力に合わせて行えるよう支援している。	おかず類は高齢者所の配食で用意されますが、汁物、炊飯はホーム内で従来通り行われています。下ごしらえ、盛付、食器洗い等、利用者それぞれのできることを役割分担しお手伝い頂いております。おはぎ、焼き芋等季節に合わせた手作りおやつを作られ楽しまれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎回記録し把握している。併設デイサービスの栄養士と連携し、一人ひとりの状態に合わせた食事の提供方法、食事量、水分量が確保できにくい場合への対応等、相談しながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアへの声掛け、及び誘導を行っている。また、曜日を決め、義歯をポリドントにて洗浄を行っている。	毎食後、。口腔内の清潔保持の為口腔ケアが実施され、個々の状態に合わせた支援が提供されています。義歯の方には曜日を定め、洗浄も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、定期的にトイレ誘導を行っている。又、本人の排泄サインを読み取り、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用し、利用者個々の排泄パターンを把握し、声かけ・誘導・介助等が行われています。最期までトイレで排泄がして頂けるよう心掛け支援されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味のお客様には、牛乳などで水分を摂れる工夫や、毎日の体操への参加及び天気の良い日には散歩し、体を動かして頂いている。また、天候が悪い日でも施設内廊下で歩行運動をする等取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に予定組まず、お客様の要望により入浴して頂いている。週に3回程度は入浴して頂けるよう支援している。	ホームの都合で予定を組まず、利用者の希望を聞きながら、週3回程度入浴して頂けるよう支援されています。就寝前に足浴を希望される方にも対応しておられます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の状態や、疲れ具合によって、居室や畳の間などお客様の安らぐ場所にて休息できるよう支援している。寝付けない時には、フロアにて職員が話をしたり、飲み物を用意する等の配慮をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様ごとに薬情をファイリングし把握できるようにしている。薬の変更等は申し送りを行い周知している。服薬変更後のお客様の状態を確認し状態変化が見られる時には主治医に報告し指示を仰いでいる。また、薬剤師との連携を取り、個々の状況に合わせた形状の薬を処方して対応している。	利用者ごとに薬の目的や副作用、用法や用量について把握できるようファイリングされています。薬局から地用者個々の状況に合わせた形状の薬が分包された状態で配達されます。服薬時には間違いのないようにチェックされ、一人ひとり手渡しされ口の中に入るまで見守られています。薬の変更時には状態観察を行ない変化があれば主治医に報告されています。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を生かしながら、趣味の活動ができたり、日課や役割がもてるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近所に散歩に出かけたり、季節を感じられるよう、施設周りの草花を見に出かけたりしている。	天気の良い日には近所の散歩されており、近所の川の鯉の餌やり散歩も行われています。これからの季節は桜も咲き、春の訪れが感じられ、周辺の草花を見て楽しまれています。コロナの状況を確認しつつ従来の様に家族との外出についても支援が行なわれる予定です。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については本人、家族了解のもと、トラブル防止のために家族管理を依頼している。買い物等で出かけた際は施設で立替しお金は自由に使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、電話やビデオ通話ができるように対応している。施設に届いたお客様宛てのお手紙は、お客様に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気(生活感)が出せるよう、また季節感の分かる飾り付けをするまど工夫している。また、家事の音が聞こえたり、懐かしい音楽等を流している。	エアコンで温度管理を行い、空気清浄機も設置され、定期的な換気も行われています。家庭的な雰囲気で過ごして頂けるよう、家事の音や匂いを感じて頂き、季節感のある飾り付けをされています。また、利用者の馴染みのある懐かしい音楽も流されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間としては、食堂が主である。ソファや、畳、好きな場所でくつろがれている。両端にはベンチがあり一人になれる場所もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、今まで使用された馴染みの生活用品を持ち込まれている。また、お客様の好みや馴染み物継続的持ち込み、居心地の良いその人らしい居室となっている。	居心地のよい居室になるよう使い慣れ物や家族の写真を持って来てもらい、それぞれが過ごしやすい居室になるよう掛けておられます。利用者の身体状況を確認し、動線に配慮されたベッドや家具のレイアウトも行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはトイレと洗面台がある。車いすでも使用できる共同トイレがあり、手すりが設置されている。脱衣室と浴室も手すりが設置されている。		